

第4回 西宮浜小中一貫校庁内開校準備委員会にかかる議事録

日 時：平成31年1月21日（月） 10時00分～11時15分

場 所：東館8階 801会議室

出席者：大和教育次長（委員長）、津田学校改革部長（副委員長）、佐々木学校教育部長（副委員長）、宮後課長（育成センター推進課）、山口課長（道路計画課）、平野課長（学校施設保全課）、薩美課長（教育総務課）、河内課長（教育企画課）、澤田課長（教育人事課）、北井課長（教育職員課）、柏木課長（学校施設計画課）、山下課長（学校管理課）、竹村課長（学事課）、飯干課長（学校保健安全課）、因幡課長（学校給食課）、木戸課長（学校教育課）、栗屋課長（特別支援教育課）、乾課長（教育研修課）、山本課長（地域学校支援課）、岩本課長（校務改善課）、中島課長（社会教育課）、牧山課長（青少年育成課）、石飛参事（社会教育部）

事務局：奥谷課長（学校改革推進課）、谷口課長（学校改革調整課）、小濱係長（学校改革推進課）、村松係長（学校改革調整課）、中津係長（学校教育課）、足立嘱託職員（学校改革調整課）、宮崎嘱託職員（学校教育課）、岡本嘱託職員（学校教育課）

司 会：津田副委員長

委員長	1. 開会のあいさつ
事務局	配付資料の確認 ・第4回西宮浜小中一貫校庁内開校準備委員会 次第 ・各課進捗管理チェックリスト
	2. 協議事項 (1) 各課の進捗状況について
教総課	・実施計画（調書提出、市長査定）、当初予算（予算要求書提出、市長査定）については完了した。条例改正、規則改正があれば教育総務課に相談してほしい。また、2019年度3月に規則を大きく変える必要があるものはまとめて行いたいので、教育総務課に相談してほしい。
教企課	・議会報告、教育委員会会議報告、条例改正があれば随時教育企画課に連絡してほしい。
教人課	・市費の職員が他に必要な場合は早めに相談してほしい。
教職課	・人事配置は、定数上どうすることもできない部分についての加配は難しいと思う。案を出していただけるなら県教委と調整する。
校改課	・前回の報告から大きく変わっていない。業者、他課と連携しながら進めている。
学管課	・「駐車スペースの運用整理」の項目を表に追記した。保護者がどれくらい車を利用するか分からないので、何台分くらい駐車スペースを用意する必要があるのか、まだ見えない。そのため、平成31年度は予算措置を見送っている。
学施保課	・スケジュール、課題について早めに相談してもらえると助かる。
学施計課	・前回報告から変更はない。
学改調課	・1/28に所管事務報告を行う。学校設置条例の準備を進めている。2月の教育委員会会議に付議し、3月議会で条例改正する予定。
学事課	・前回報告から変更はない。
学教課	・学校が中心になって考えをまとめていく内容が多い。それに合わせて係が相談に乗っている。6月末には原案を上げたいと思う。

学保安課	・細かくは23項目ほどある。現在その内容を精査しているところ。
学給課	・前回から項目を増やした。義務教育学校における給食のあり方について整理をした。5,6年生が中学校舎に行くので、それに合わせたシステム改修に向けて準備中。
特支課	・「特別支援学級のあり方、教育課程の協議」の項目が△から○になった。教育課程、人員、教室配置の3点について課題がある。5,6年生の担任を小中どちらが担当するか、大きな課題。他課と連携してクリアしていくことが多い。12名の子供たちが中学校舎で過ごすことになる。1つの教室では難しいが、教室数も余裕がない。特別支援学級の名称についても考える必要がある。また、中学校舎に小中学生が一緒にいるので、時間帯の異なるチャイムの問題もある。いろいろ検討し、設置準備委員会に諮っていく。
教支課	・研修、相談、あすなろ学級について、現行通りで対応できる。
教研課	・11月に、「第1回新しい総合教育センターのあり方検討委員会」を行った。市教委としての考えを説明して委員長からアドバイスをいただいた。西宮浜小学校、西宮浜中学校には、英語と情報教育のモデル校になってもらう。両校長とも承諾済みである。
社教課	・1/29に小PTA会長、中PTA副会長2名とともに4名で白鷺小中学校に視察に行く。また、2/4にも東山泉小中学校に視察に行く。内容は設置準備委員会で報告する。コミュニティ・スクールについては、小・中校長会で研修を行った。2/5に教育連携協議会委員対象研修を行う。文科省からCSマスターを講師として呼んでいる。今後、視察を踏まえて、具体的に動き出そうと考えている。
社教部	・補導委員については特に問題なし。
青育課	・2019年度末に「西宮市立青少年育成センター条例施行規則」、「西宮市立山東自然の家条例施行規則」について改正する予定。
育セ推課	・西宮浜の育成センターについては定員に十分な余裕があり、今後5年間は問題ない。
副委員長 (学改部)	・車の送迎については、検討の余地がある。
特支課	・西宮浜の義務教育学校は一体型なので、1~6年生で小学校課程の担任、7~9年生で中学校課程の担任になると県教委は言っている。それ以外の考え方は難しいようだ。学校教育課所管の「教育課程の方針」と「各学年の週時程、年間授業日数、校時表、授業時数配当上の留意点」に関連しているので、早めに進めていただきたい。
教職課	・1~6年生が前期課程、7~9年生が後期課程という考え方は変えようがない。加配が付くのか、付かないのか。付けるためにはどの課がどう考えていかなければならないのか、というところ。特別支援学級の図工と音楽をどうしていくのか、具体的に考えていただきたい。そのことが決まらないと周辺のこと決められない。
学改調課	・学校管理課の「総合教育センター付属に係る異種用途区画(東館2階)」について、「取り下げ」となった。学校の名称に「総合教育センター付属」が付くと、異種用途にならないという整理をした。その名称がなくても付属機関として考えられるのか、校名で縛られるのか、条例で縛られるのか。まだ3月議会の仮称校名の条例改正には関係ない。
学施保課	・以前、建築指導課と相談したが、その後進んでいない。今後は、学校改革調整課長と個別にやりとりしていきたい。
	(2) 今後の会の運営について

事務局	・開校まであと1年強となった。1/28の所管事務報告で、方向性について具体的な中身が外に出ていくことになる。今後も共有しておくべき内容がたくさん出てくる。現在、この会は隔月の開催だが、毎月開催に変更し、リアルタイムで情報共有をしていきたいと考えている。
教総課	・進捗だけでなく、決まっている情報をどんどん出してほしい。その方が「気づき」の部分で共有できると思う。
副委員長 (学改部)	・異論はなさそうなので、毎月開催とし、漏れのないように情報共有していくこととする。
	3. 報告事項 (1) 前回以降の主な動き
事務局	・12月議会(12/7)で一般質問があった。小学校長会(12/13)で西宮浜の義務教育学校の方向性について説明を行った。
教職課	・人事異動方針について、小学校長会は関心を持っている。西宮浜に異動する教員は小中両方の免許所持が望ましいと考える。
事務局	・1/9の教育委員会定例会で、西宮浜の義務教育学校の方向性について一般報告を行った。1/12に、一般市民が参加する西宮浜の街づくりフォーラムに参加した。
副委員長 (学改部)	・マリナパークシティ協議会の主催で、私が講師となり西宮浜の義務教育学校の方向性について話をした。次回は2/9元市職員が講師を務める。場所は西宮浜中学校。
事務局	・1/16に、西宮浜関連予算の市長査定があった。
事務局	・1/17に、西宮浜小・中学校の特別支援学級の保護者との懇談会を行った。西宮浜が義務教育学校になっても地域の学校という視点は外してはならないし、義務教育学校になることのしわ寄せが特別支援学級に行かぬように進めるべきと考えている。
	(2) 今後の主な流れ
事務局	・1/28に、教育子ども常任委員会で所管事務報告を行う。1/30には、新西宮ヨットハーバーと学校との連携の仕方について打ち合わせを行う。2/4に、京都市教育委員会と京都市立東山泉小中学校を視察する。2/6に、教育委員会定例会に付議する。2/19に、第4回西宮浜小中一貫校設置準備委員会を開催する。そこでは、給食、校名等について議題に上げる予定。
副委員長 (学改部)	・1/28の所管事務報告は、学校改革部と学校教育部長で行う。8月に市民向けの説明会をする前にも所管事務報告が必要になると思う。
学給課	・所管事務報告の際、給食に関する施設や人員の件で質問された場合、どこまで話してよいか。
副委員長 (学改部)	・そのことについては検討課題という言い方しかできないと思う。
委員長	・所管事務報告では、資料に書かれていること以上のことは言えないと思う。
教総課	・魅力的な教育をすることで西宮浜を特色付けることを前面に出し、街づくりの視点とは切り離れた方がいいと思う。
委員長	・ここで決めて進めることと、行政がバックアップしながら学校が主体的に進める内容がある。学校と保護者がどう子供たちを育てたいのか、それに対して行政としてどうバックアップできるのかという視点を持つことが大切だが、学校は今、どのような状況か?
事務局	・12月末に、小・中合同の職員会議があった。小校長が、「行政マターと学校マターが

	ある。行政マターは教育委員会が動いてくれている。ここからは学校が頑張らないといけない」と話し、動き出してくれている。
副委員長	4. 閉会のあいさつ